

河内長野市第6次総合計画及び河内長野市第3期まち・ひと・しごと創生 総合戦略策定に係る基礎調査等業務仕様書

1 業務の名称

河内長野市第6次総合計画及び河内長野市第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る基礎調査等業務

2 業務の目的と趣旨

【業務の目的】

河内長野市第5次総合計画及び河内長野市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「現行計画等」という。）の計画期間が令和7年度に満了することから、令和8年度を初年度とする河内長野市第6次総合計画（以下、「新計画」という。）及び河内長野市第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第3期戦略」という。）の策定にあたり、実効性の高い計画とするため、その計画策定に必要となる基礎調査等の支援を委託することを目的とする。

【業務の趣旨】

本市は昭和50年前後を中心に民間主導による郊外型の開発団地を多く整備し、昭和40年の4万人から昭和63年には10万人を超え、平成12年には12万3千人に達し、急激な人口増加を図った。

これにより同世代の転入が同時期に起こり、まち開きから50年前後が経過する現在では子ども世代の世帯分離による人口減少と親世代の高齢化が同時に進み、これが本市の人口減少・少子高齢化を急激に進めている要因となっている。

この人口減少・少子高齢化の最大の要因となる開発団地では、世帯分離がほぼ終わり、現在は、自然減少（死亡）による人口減少に転じており、今後空き家の増加が予想される状況となっている。

しかしながら、一定新たに生まれた空き家には若者世帯の入居がうかがえ、令和3年度及び令和4年度は0～1歳児が人口増加に転じていることと、空き家率を見ても、大阪府内33市中29位と増加傾向にあるものの依然として低い状況を保っている。

また、市内不動産事業者へのヒアリングにおいても、広くて安い物件が魅力として販売できている状況も把握している。

若干ではあるがこれまでとは異なる新たな傾向が生まれており、今後本市においては非常に重要なターニングポイントを迎えるものと認識している。

そこで本委託業務では、これらの変化とその要因を細部にわたって分析し把握することにより令和6年度より策定に着手する新計画及び第3期戦略を河内長野市のターニングポイントにおける実効性の高い計画としていくための基礎調査とする。

3 策定する計画等及び計画期間

新計画は、「基本構想」及び「基本計画」とする。計画期間は、「基本構想」を令和8

年度から令和17年度までの10年間、「基本計画」を令和8年度から令和12年度までの前期5年間と令和13年度から令和17年度までの後期5年間とする。

第3期戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案したものとし、計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

4 業務の履行期間

契約締結日の翌日から令和6年3月29日（金）までとする。

5 業務内容

(1) 新計画及び第3期戦略の策定に必要な基礎調査等の実施

我が国が直面している少子・高齢化、情報化、国際化、デジタル化、環境問題及び経済状況などを把握したうえで、市との関わりを整理し、本市を取り巻く状況・課題を整理する。主な調査内容等は次のとおりとする。

①人口動態及び空き家の把握・分析

人口動態（年齢別、地域別、社会・自然動態別等）及び空き家について、市が提供する資料や国が公表する資料に基づき現状を把握するとともに多面的に分析を行い、正確な現状分析を実施し、今後の変化を予測する。

②社会環境の変化や時代潮流の動向等の把握・分析（将来予測を含む）

世界レベル、国内レベル、都道府県レベル、市町村レベルの社会環境や潮流を把握し、本計画策定に考慮すべき事項を整理する。

(2) 新計画及び第3期戦略の策定に向けた準備の支援

・国や大阪府が策定している計画や全国的な先進事例の状況を把握したうえで、令和7年度の計画策定に向けて、計画の策定方針及び構成、施策体系、行政評価の手法・方向性、策定体制・スケジュール等の決定に向けた支援を行う。

・令和6年度以降に実施予定の現行計画等の評価及び総括について、その方法や進め方など方向性の提案をする。

・令和5年度に本市が別途進める河内長野市ブランディング事業においてとりまとめた意見や調査内容を基に、本計画策定に考慮すべき事項を整理する。

(3) 打合せ等

業務に係る打合せ等

6 成果品

本業務に係る成果品及び電子データを提出すること。主な成果品は次のとおりとする。

(1) 基礎調査等報告書（課題の総括と方向性の整理を含む）

(2) 本計画及び第3期戦略の策定に向けた提案書

(3) 打合せ議事録